

平成 27 年度飯南町中期財政計画（平成 27～36 年度）

1. 目 的

飯南町の将来的な財政の健全性を確保し、予算編成や財政運営の指針とするため。

2. 財政状況の現状と課題

合併直後の本町は実質公債費比率が早期健全化基準の 25.0%を上回る危機的な状況に陥っていた。こうした中、歳入における地方交付税の増額、歳出では職員数・経費の削減等を推進してきたことにより、平成 20 年度以降は繰上償還を実施しても、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを行う必要がない状況となるまで収支改善を図ることができた。ただし、実質公債費比率の上昇を抑制するためには、継続して繰上償還を実施する財源を確保していく必要がある。

また、全国的な景気の低迷や人口の減少などの要因で町としての税収増加は見込めず、一般財源の大部分を占める普通交付税についても、平成 27 年度以降は一本算定への移行により交付額の減少は避けられない状態であり、それらに対応するため更なる経費の削減等を行っていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、平成 27 年度から平成 36 年度までの中期財政計画の策定を行った。

3. 計画の対象及び推計の期間

計画の対象	普通会計
推計の期間	平成 27 年度～平成 36 年度（10 年間）

4. 推計の前提条件

（1）歳 入

○町 税

人口の減少や景気の低迷等を考慮し、平成 26 年度決算額を基本に前年度比 0.2%減として推計。ただし、固定資産税の家屋分は評価替となる年度を前年度比 7%減とし、それ以外の年度を前年度比 0.2%増として推計。また、たばこ税について、平成 27 年度は上半期の実績を考慮して設定し、平成 28 年度以降は人口減による販売本数の減少を考慮して前年度比 1.5%減として推計。

○譲与税等

自動車関係の譲与税の減少を考慮し、平成 27 年度収入見込額を基本に前年度比 2%減として推計。

○地方交付税

普通交付税は、公債費・事業費補正分については個別に積み上げて推計。さらに、人口や学校における児童・生徒数などの基礎数値を推計し、平成 27 年度の算定方法を用いて平成 28 年度以降の交付税額を推計。また、合併から 10 年が経過する平成 27 年度以降は、合併算定替と一本算定との差額を段階的に差し引いて推計。

特別交付税は、平成 27 年度については平成 26 年度決算額を基本に 5%減、平成 28 年度は前年度比 7%減、平成 29 年度も 7%減、平成 30 年度以降は前年同額として推計。

○町 債

臨時財政対策債は、町税や普通交付税の試算に併せて推計。それ以外の町債は、平成 22 年度に策定した過疎計画を基本に個別に積み上げて推計。

○国県支出金

障がい者福祉関係は平成 26 年度決算額を基本に前年度比 2%増、児童福祉関係は前年度比 2%減、高齢者福祉等については同額程度で推計。また、道路整備や施設整備などの投資的経費分は個別に積み上げて推計。

○使用料・手数料

町営バス使用料は平成 26 年度決算額を基本に前年度比 1%減、その他の使用料は前年度比 2%減、手数料は前年度比 1%減として推計。

○その他

貸付金元利収入は積み上げて推計。その他諸収入については、平成 26 年度決算額を基本に前年度比 1%減として推計。

(2) 歳 出

○人件費

一般職人件費は平成 27 年度予算額を基本に 1 人当たりの人件費を算出し、その額に平成 27 年度の職員数を乗じて推計。議員報酬、特別職給与については個別に積み上げて推計。

○物件費・維持補修費

物件費・維持補修費は平成 26 年度決算額を基本に前年度比 1%減として推計。

○補助費等

一部事務組合負担金、公営企業会計負担金、債務負担行為に基づく後年度負担額については、見込額を積み上げて推計。その他の経費は、平成 26 年度決算額を基本に前年度比 1%減として推計。

○扶助費

障がい者福祉関係は平成 26 年度決算額を基本に前年度比 2%増、児童福祉関係は前年度比 2%減、高齢者福祉等については同額程度で推計。

○公債費

平成 26 年度以前借入分は、繰上償還額と繰上償還による次年度以降の影響額を考慮して推計。新規借入分償還については、現行の借り入れ条件に基づく償還方法で積み上げて推計。

○繰出金

特別会計ごとに繰出金の見込額を積み上げて推計。

○普通建設事業

平成 28 年度までは、個別に事業費を積み上げて推計。平成 29 年度以降は道路整備事業や造林事業などの継続的な事業を積み上げて推計。

○災害復旧事業

平成 27 年度までは実際の復旧事業費を反映。平成 28 年度以降は単年度の復旧費を 65 百万円として推計。

○その他

出資金については、病院事業会計出資金等を考慮して積み上げて推計。貸付金は、貸し付けが見込まれる事業について個別に積み上げて推計。

5. 歳入歳出の推計結果

平成 27 年度から平成 32 年度までの推計において、実質的な歳入歳出差引額がマイナスとならず、収支均衡となる見込みです。【表 1】【図 1】

財政調整基金及び減債基金残高合計は、平成 27 年度末で 1,536 百万円となる見込みです。また、平成 30 年度以降は町債の償還のため減債基金の取り崩しなどを予定していますので、平成 36 年度末では 1,107 百万円の基金残高を見込んでいます。【図 2】

実質公債費比率については、平成 27 年度単年度の実質公債費比率は 15.3%程度となる見込みです。また、平成 28 年度以降はこれまでの繰上償還による公債費の減少等で、3 カ年平均の実質公債費比率は、計画期間中 18%以下で推移する見込みです。【図 3】

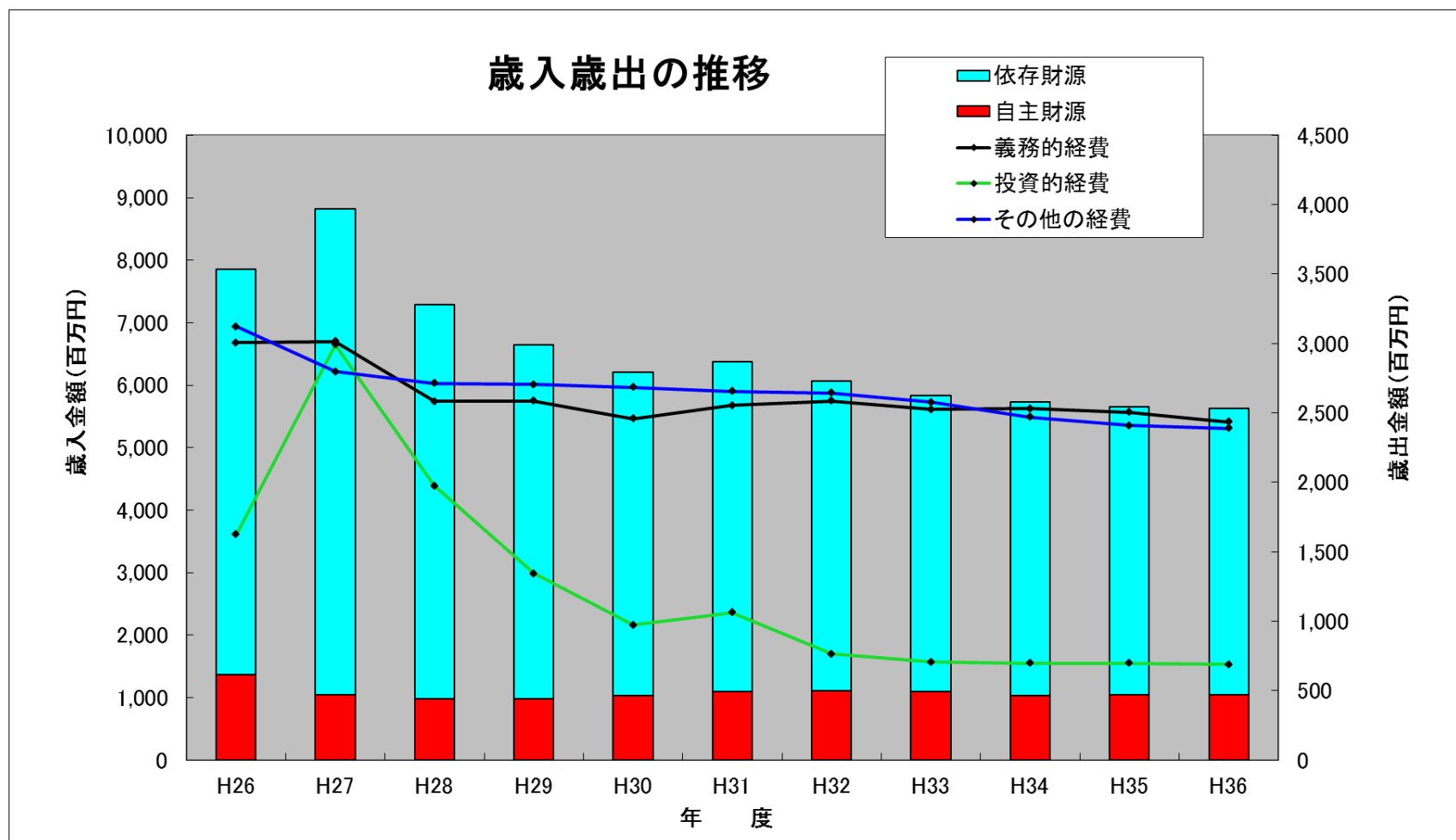
【表1】

歳入歳出の推移

(単位：百万円)

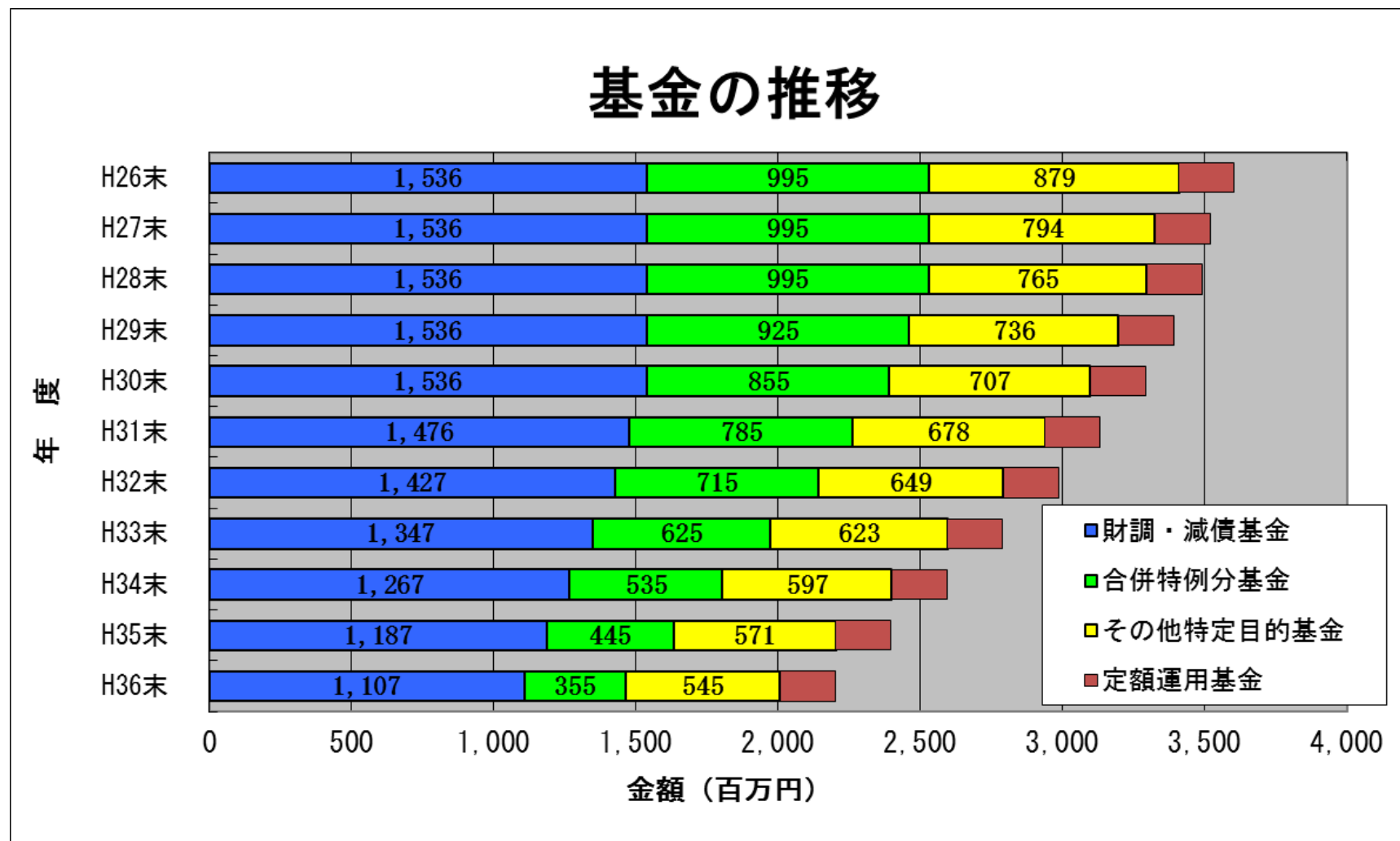
区分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
歳	自主財源	1,362	1,050	986	981	1,027	1,102	1,104	1,100	1,037	1,042	1,051
	町税	493	481	478	474	463	460	456	446	442	439	435
	分担金・負担金	83	72	71	71	71	71	71	61	60	60	60
	使用料・手数料	80	74	73	72	70	69	68	67	65	64	63
	繰越金	217	96	14	12	11	91	99	75	20	29	44
	繰入金	155	95	119	122	182	182	182	224	224	224	224
	内、財調・減債①	0	0	0	0	60	60	60	80	80	80	80
	その他	334	232	231	230	230	229	228	227	226	226	225
入	依存財源	6,487	7,768	6,298	5,661	5,180	5,271	4,964	4,729	4,688	4,616	4,573
	地方交付税	4,071	4,025	3,699	3,533	3,478	3,473	3,443	3,358	3,357	3,290	3,258
	譲与税・交付金等	143	155	155	155	171	170	169	167	165	164	163
	国県支出金	1,332	1,331	1,122	1,016	894	823	837	715	726	722	721
	町債	941	2,257	1,322	957	637	805	515	489	440	440	431
	歳入合計 ②	7,849	8,818	7,284	6,642	6,207	6,373	6,068	5,829	5,725	5,658	5,624
歳出	義務的経費	3,007	3,016	2,584	2,586	2,459	2,553	2,585	2,526	2,532	2,506	2,435
	人件費	856	865	830	834	831	817	808	789	775	769	751
	扶助費	525	506	510	513	517	521	525	519	503	507	501
	公債費	1,626	1,645	1,244	1,239	1,111	1,215	1,252	1,218	1,254	1,230	1,183
	内、繰上償還	351	373	80	80	0	0	0	0	0	0	0
	投資的経費	1,624	2,993	1,974	1,344	974	1,064	764	706	697	698	688
	普通建設事業	1,497	2,950	1,909	1,279	909	999	699	641	632	633	623
	災害復旧事業	127	43	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	その他の経費	3,123	2,797	2,713	2,704	2,685	2,656	2,645	2,577	2,469	2,409	2,390
	物件費・維持補修費	1,080	950	945	934	926	918	922	874	822	774	768
	補助費等	1,274	1,074	1,063	1,052	1,042	1,031	1,021	1,001	951	931	921
	繰出金	631	627	560	572	571	568	562	562	556	565	565
	積立金	90	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
	その他	48	65	64	65	65	58	59	59	59	58	55
歳出合計 ③	7,754	8,806	7,271	6,634	6,118	6,273	5,994	5,809	5,698	5,613	5,513	
歳入歳出差引額 ④=②-③		95	12	13	8	89	100	74	20	27	45	111
実質的な差引額 ⑤=④-①		95	12	13	8	29	40	14	△ 60	△ 53	△ 35	31

【図1】



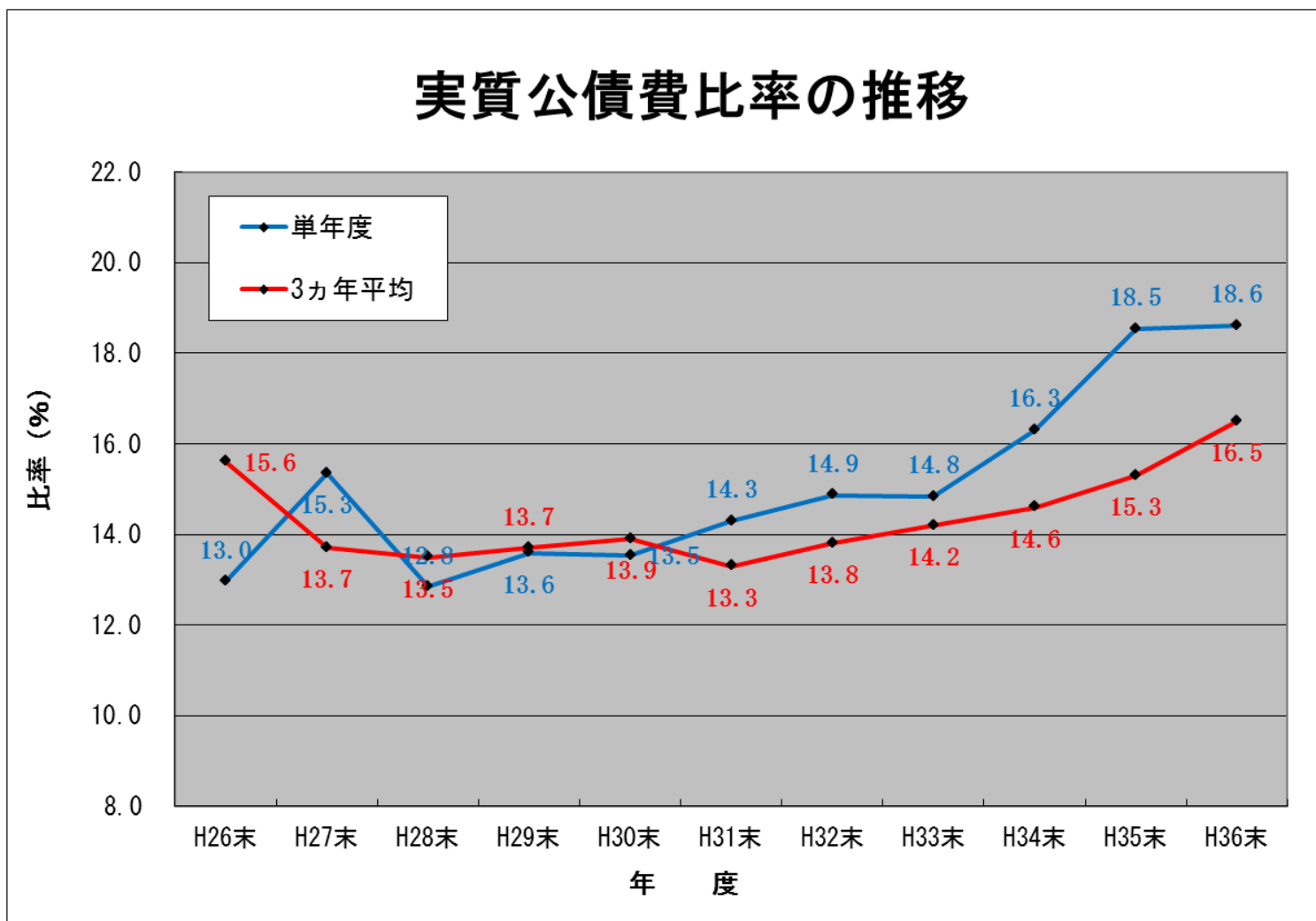
歳出では扶助費が全県的に近年増加傾向にあるため今後も増加を見込みましたが、人件費・物件費等については経費節減を目指します。なお、平成27年度には本庁舎建設が予定されているため、歳出では投資的経費が増加し、歳入では町債の借り入れにより依存財源が増加しています。また、平成27年度以降は依存財源の多くを占める地方交付税が一本算定により平成31年度まで段階的に減少しています。

【図2】



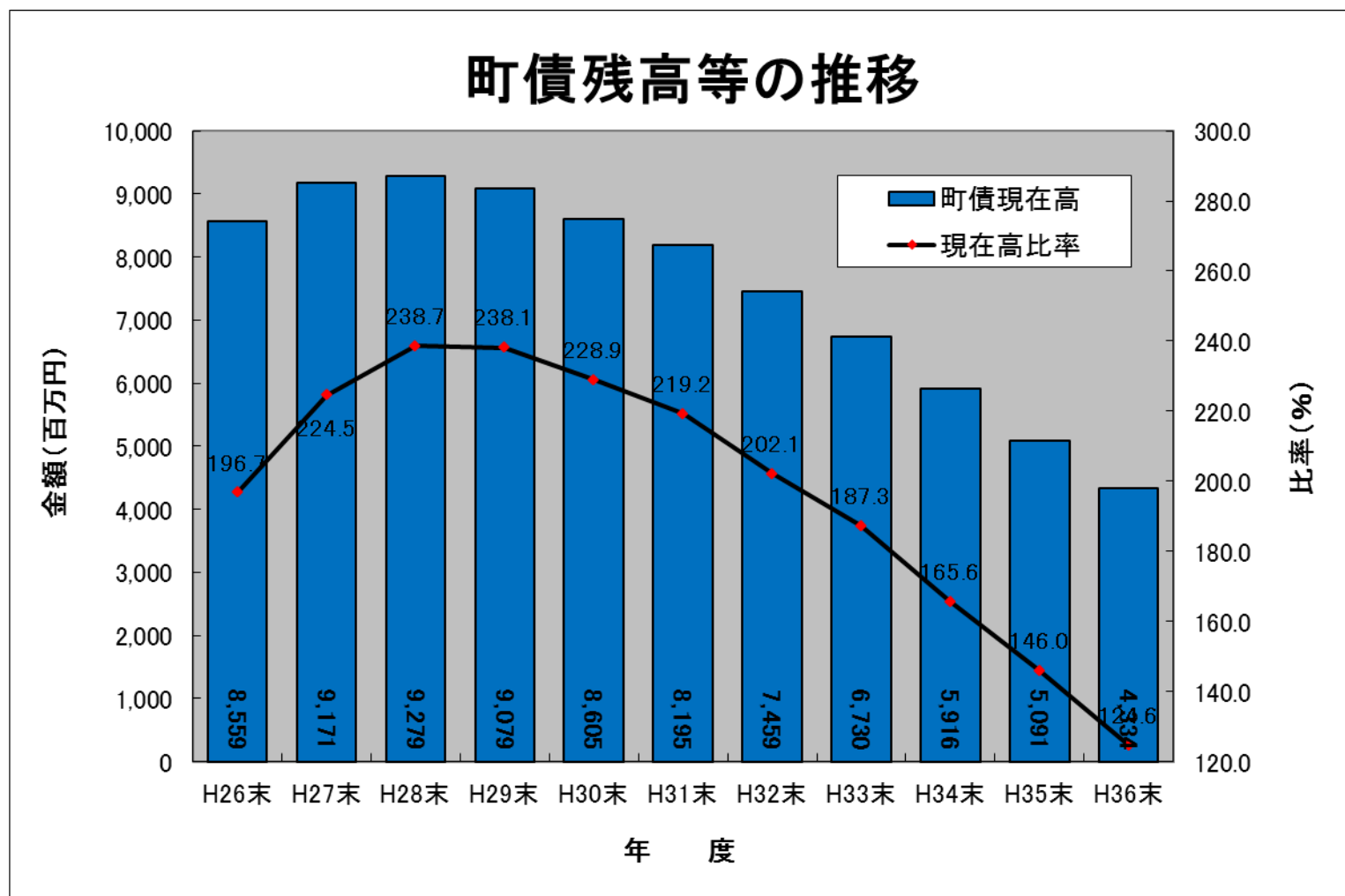
財調・減債基金（財政調整基金及び減債基金）は、平成30年度以降は公債費の償還財源とするなど、計画期間内で合計500百万円の取り崩しを予定しています。また、地方交付税の一本算定による歳入の減少に対応するため、平成29年度以降は合併特例分基金の取り崩しを予定しています。

【図3】



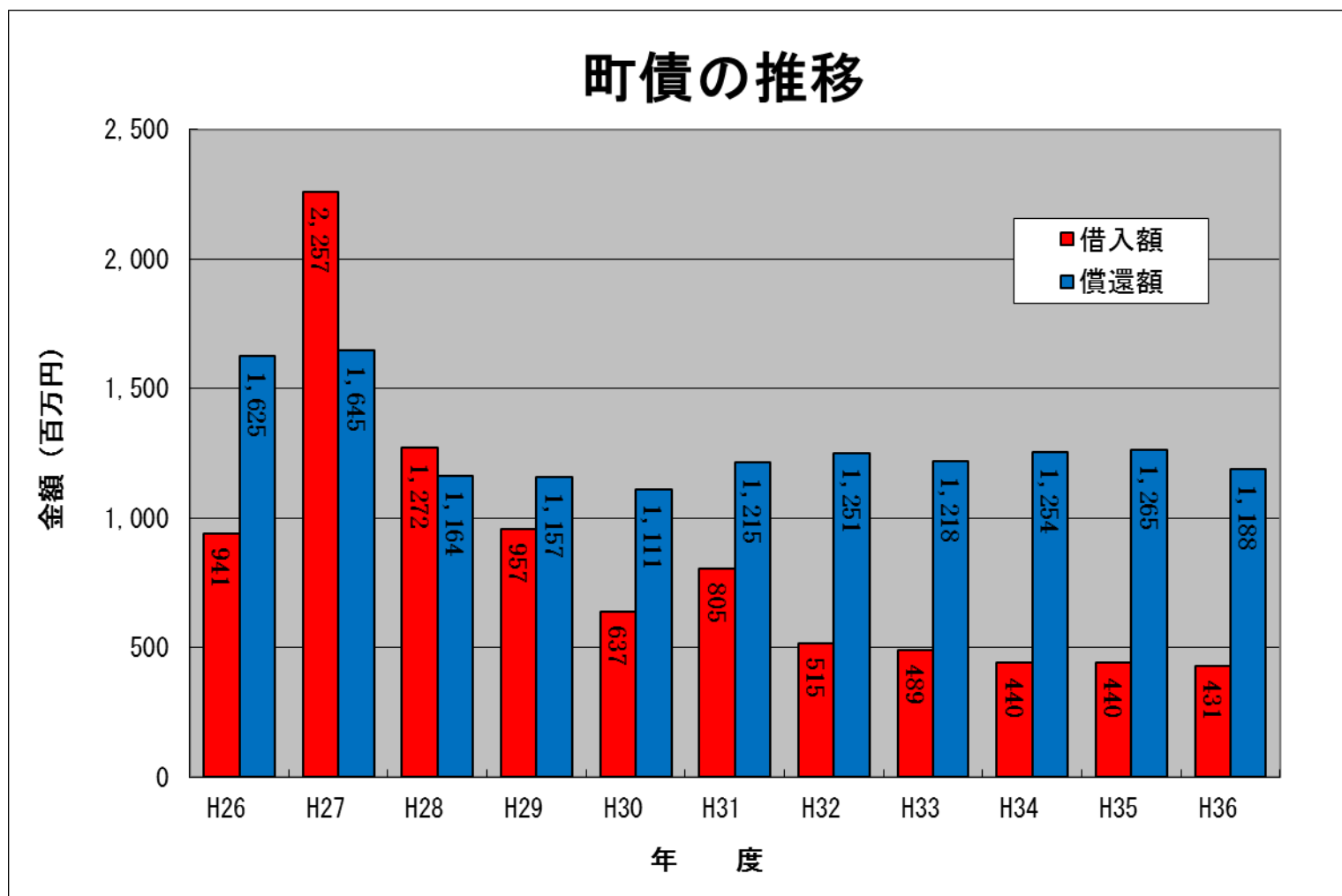
平成 27 年度単年度の実質公債費比率は 15.3%程度となる見込みです。3 ヶ年平均では、計画期間中 18%を超えない水準となります。しかし、庁舎建設等の公債費が増加することや、平成 32 年度に普通交付税が完全に一本算定となることから、実質公債費比率は上昇していく見込みとしています。

【図4】



本庁舎建設等により平成28年度がピークとなり、その後、減少していく見込みとなっています。

【図5】



平成 27 年度に本庁舎建設を見込んでいるため、借入額が大きく増加しています。平成 26 年度、平成 27 年度には公債費の繰上償還を共に 350 百万円程度含むため償還額が大きくなっています。(平成 28 年度は 80 百万円を予定。)平成 29 年度以降は償還額を超えない借り入れを目指します。